

香川県産業交流センターの指定管理者

香川県産業交流センターについて、香川県産業交流センター指定管理者評価委員会での評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和元年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 申請団体数

1 団体

2 申請期間

令和元年9月20日から令和元年9月27日まで

3 指定管理候補者

穴吹エンタープライズ株式会社（高松市福田町）

4 指定予定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

5 評価委員会における評価結果

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

(1) 評価基準

評価基準及び観点	配点ウエイト
(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 不当な利用制限項目の有無 </div>	(確保されない場合は、失格)
(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、サービスの向上が図られるものであること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①施設の設置目的との適合性 ②利用者に対するサービスの向上 ③施設の利用促進への取組み ④レストランスペースの継続的な運営 ⑤その他新規、魅力的な提案の有無 </div>	40
(3) 施設の適切な維持管理を図るとともに、施設の管理経費の節減が図られるものであること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①当該施設の管理運営に係る県の経費 原則として申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。 <計算式>【申請者の点数】=30×イ／ア ②実現の可能性 </div>	30
(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①申請者の実績 ②人的能力（管理運営組織） ③物的能力（経営基盤） ④申請者の安定性・信頼性 ⑤申請者の取組み姿勢 ⑥個人情報 の適正な取扱いの確保 ⑦関係法令等の遵守や利用者の安全の確保 </div>	20
(5) 大規模改修に伴う適切な対応が図られるものであること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①大規模改修に係る関係者及び利用者に対する適切な対応 ②大規模改修期間（貸館の休止期間）における管理経費の節減 ③大規模改修期間（貸館の休止期間）を利用したサービスの向上や利用促進の取組みの提案 </div>	10

(2) 評価委員会の開催経緯

- ・ 第1回評価委員会 (R1.10.1～7)
上記期間中に、委員ごとに施設概要の説明、申請内容等の確認
- ・ 第2回評価委員会 (R1.10.18)
プレゼンテーション、事業計画書の評価、指定管理候補者の選定

(3) 評価結果

	穴吹エンタープライズ株式会社
平均得点	80.2

- ・ 評価基準(1)について、利用者の平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・ 評価基準(2)について、既存サービスを継続するとともに、意見受付箱の設置による来場者意見の収集等の具体的な提案がなされており、利用者サービスの向上が図られるものと評価された。
- ・ 評価基準(3)について、施設の適正な維持管理を図るとともに、管理運営経費は一定の削減努力がみられる点が評価された。
- ・ 評価基準(4)について、現指定管理者としての実績があり、現行スタッフによる組織体制の継続など、安定して業務を遂行できるものと評価された。
- ・ 評価基準(5)について、大規模改修期間中の利用者の安全確保、貸館休止期間に見合った管理経費の節減が図られるものと評価された。

(4) 評価委員会委員

	役 職 名	氏 名
委員長	香川県商工労働部長	浅野 浩司
委員	香川大学経済学部教授	持田 めぐみ
委員	公認会計士	武田 真由美
委員	社会保険労務士	米田 ゆう子
委員	香川県商工労働部経営支援課長	石井 一暢

6 事業計画の概要

(1) 現行の管理との比較

	事業計画	現 行
開館時間	現行どおり	9:00～21:00
休館日	現行どおり	年中無休
県からの年間委託料	(指定予定期間中の平均) 180,526 千円	(指定期間(H27年4月～R2年3月)中の平均) 193,904 千円

※ 現行の県からの年間委託料は、消費税10%で換算したもの。

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

(2) 利用者サービス向上策

- ・ 現在行っているホームページでのアンケート収集に加え、館内に意見受付箱を設置することで、催事主催者のみならず来場者の意見を収集し、施設運営に反映させる。
- ・ 大規模改修期間中において、工事事業者との調整、職員による見回り等による利用者の安全確保やトラブル防止を図る。
- ・ 他施設のイベント情報を収集し誘致につなげるほか、過去の利用者に対し電話や訪問営業等による営業活動を強化し、施設の利用促進を図る。